

第?章 対外工事請負、対外直接投資と国際観光

著者	馬 成三
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア 経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
シリーズタイトル	アジアを見る眼
シリーズ番号	87
雑誌名	発展する中国の対外開放：現状と課題
ページ	121-139
発行年	1992
出版者	アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00017868

第IV章

対外工事請負、
対外直接投資と国際観光

はじめに

対外工事請負・労務協力、対外直接投資と国際観光は、中国の「対外開放」の一部分である。特に対外工事請負・労務協力と国際観光は、発展の潜在力が大きく、ますます中国の有力な外貨獲得源となりつつある。

本章では、対外工事請負・労務協力、対外直接投資と国際観光の発展と今後の課題を中心に、中国の「対外開放」におけるもう一つの側面を紹介することにした。

1 対外工事請負・労務協力

対外工事請負・中国において対外工事請負とは、中国の関係企業が海外（香港とマカオを含む）労務協力の発展（む）において各種の工事プロジェクトを請負・施行する経済活動で、単純な商品輸出や労務輸出と違って、物資・労務・技術を含む「総合的輸出」と呼ばれている。

他方、対外労務協力とは、中国の関係公司（企業）が外国使用者との契約に基づいて、各分野の

労働力を海外に派遣することである。中国の統計における「労務協力」は、中国の各国際経済技術合作会社が外国企業との労務協力および工事請負契約に基づいて派遣した人員だけを対象とするもので、対外経済援助に携わる人員や個人として海外に就職しているものを含んでいないから、国際的に言われている「労働輸出」より範囲が狭い。

中国における対外工事請負・労務協力の発展は、以下の三つの段階に分けられる。

(1) 対外工事請負・労務協力を行なう以前の対外プラント・工事援助段階（一九七六年以前）。現在、中国が進めている対外工事請負・労務協力は、かなりの程度でこれまでの対外プラント・工事援助から発展してきたのである。

中国は一九五〇年代から、特に六〇年代半ば以降七〇年代までの間、アジアやアフリカの発展途上国に対して相当な経済技術援助を行なっていた。その主要な方式は、プラント・工事援助にほかならなかった。

この援助方式は、中国側がプロジェクトのフィージビリティ・スタディー、設計、全部または一部の設備と建築材料の提供、施工の立案と指導、設備の据付けと試運転を引き受けると同時に、全面的技術援助を提供するという特徴があるから、対外工事請負・労務協力のやり方と似たところが多い。これは、「対外開放以降における対外工事請負・労務協力の発展の基礎となっている。

(2) 対外工事請負・労務協力の試験段階（一九七六～七八年）。この期間においては、中国が発展途上国に対して経済技術援助を提供すると同時に、一部の発展途上国（ナイジェリア、イエメン）政

府の要請に応じて、相手国の自己資金によるプロジェクトの建設にも協力した。当時このようなプロジェクトは数量が少なく、契約規模も限られていたが、しかし中国の関係官庁と企業に国際工事請負・労務協力市場とそのやり方に関する知識を蓄積させる上で、意義が大きかったといえる。

(3) 「対外開放」以降の本格化段階（一九七九年以降）。一九七八年末の中共第十一期三中全会が「改革・対外開放」路線の施行を決定して以来、対外工事請負・労務協力の推進も、「対外開放」政策の一環としてクローズアップされた。

一九七九年から九一年まで、対外工事請負・労務協力の年間契約額は、五一〇〇万ドルから三二億ドルへと大幅な増加

表IV-1 中国の対外工事請負・労務協力

(単位：件、億ドル)

	国・地域数	契約数	契約金額	達成営業額
1976~78	2	7	0.02	1.70
1979	8	36	0.51	
1980	16	172	1.85	
1981	36	363	5.04	
1982	38	314	5.07	3.48
1983	40	460	9.24	4.52
1984	52	740	17.37	6.23
1985	71	923	12.65	8.35
1986	83	944	13.59	9.73
1987	95	1,449	18.89	12.60
1988	103	2,126	21.72	14.30
1989	124	3,100	22.12	16.86
1990	122	5,175	26.03	18.67
1991		6,743	32.00	20.00
1976~91合計	139	22,552	186.10	116.44

(注) 国・地域数は、契約相手国・地域数で、その合計は1976~90年の数字。
(出所) 「中国統計年鑑」、1991年は新聞発表による。

を示し、年平均増加率は四一・二%にも達している。七九〇九一年の累計は、契約件数で二万二五四五件、契約金額で約一八六億ドル、完成営業額で一一六億ドル以上に及んでいる(表IV-1)。対外工事請負・労務協力で海外に滞在している中国人は、九一年末に九万人を超えており、七九〇九一年の延べ派遣人員数は四〇万人以上に達した。^①

対外工事請負・労務協力関係を結んでいる相手国・地域の数も、一九七九年の八カ国・地域から、九一年の一四〇カ国・地域に拡大された。そのうち、中近東と香港・マカオなど当初からの重点市場以外に、南アジア、東南アジア、アフリカ、ラテンアメリカ、北アメリカおよび南太平洋地域も含まれている。

請負工事の内容からみると、最初は民間住宅、鉄道、事務所、紡績工場、水利や石油関係の工事が中心であったが、後は冶金、石炭、地質、機械、化学工業、港湾、道路、橋梁、電力、沈没船引揚げ、海洋工事、宇宙航空、農林畜業、放送・通信および軍事工事など知識・技術集約度の比較的高い分野に拡大している。

派遣された労務協力人員も、最初は料理人、海員、看護・医療や造園関係のものが中心であったが、いまはコンピューター・ソフトウェア、航海、経理など諸分野の技師およびその他の比較的高い技能をもつ人材もかなり入るようになっていいる。

対外工事請負・労務協力の発展は、直接中国の外貨獲得に貢献しているだけでなく、中国の建築材料と関連機械設備の輸出に対しても促進的な効果がある。また中国企業にとっては、対外工

事請負・労務協力を通じて、外国の進んだ建築技術と管理経験を学ぶチャンスにもなっている。

中国政府による ここ十数年間における中国の対外工事請負・労務協力が大きな成果を上げ

振興策 たのは、いろいろな要因によることであるが、そのうち、重要なものとして、(1)中国が多分野にわたる豊富な労働力資源と発展途上国のニーズに合う技術をもち、また長い間に経済技術援助を通じて国外での施工経験を積んだこと、(2)中国が発展途上国の一員で、また国連常任理事国として、発展途上国と良好な外交関係を保っていること、(3)中国政府が一連の振興策をとっていること、などが挙げられる。

中国政府は対外工事請負・労務協力を推進するため、一九七九〜八二年の四年間に二七社にのぼる対外工事請負・労務協力担当の専門会社を設立した。そのうち、先頭に立っているのは、「中国建築工程公司」、「中国道路橋梁工程公司」、「中国土木工程公司」、五九年に對外經濟技術援助担当の専門会社として設立された「中国プラント設備輸出公司」の四つの公司である。

一九九一年現在、中国における対外工事請負・労務協力を携わっている企業数は一二三社にも達している。これらの公司は中央各部門(日本の省庁に当たる)に属するものもあれば、各地方(省・直轄市・自治区)のものもある。中央政府はこうした公司を育成するため、財政、金融などの面において多くの優遇措置をとっている。例えば、

(1) 低利融資と特別外貨割当を提供すること。関係公司に対して、中国銀行(中国の専門外国為替銀行)と中国人民建設銀行は毎年低利で外貨融資と人民元融資を、財政部は特別外貨割当を提

供すると同時に、主管官庁としての対外経済貿易部は、「対外経済技術協力基金」を作り、関係会社の業務活動を支援している。

(2)税金やその他の費用を軽減または免除すること。特に会社の創始段階において国から税金面での優遇を受けられる。

(3)各会社が海外で工事請負業務を行なう際に、中国銀行とその支店は担保を提供すること。

(4)中央関係部門は、所管下の会社に対して工事機械やその他の設備・施設をリースなどの形で提供すること。

(5)中央関係部門と地方政府は、人材の面で所管下の会社を支援すること。

(6)企業の活性化をはかるため、各会社の自主権を拡大すること。近年來一部の会社にある程度の貿易経営権をも与えている。²⁾

ここ十数年間において、中国の対外工事請負・労務協力は大きな成果を上げたものの、しかし年間契約金額からみれば、国際工事請負・労務協力市場に占める中国のシェアは、一%しかないのが現状である。中国政府は、国際市場の規模と中国の潜在力から、対外工事請負・労務協力を、これからの「対外開放」の重要課題の一つとして拡大しようとしている。

この目標を実現させるための条件として、中国における改革・対外開放の深化、機械産業の発展、経験の蓄積など有利なものが存在すると同時に、厳しい面も見逃せないのである。特に国際工事請負・労務協力市場の現状は、中国にとって必ずしも楽観的なものとはいえない。例えば、

中国の伝統的な、また最大の市場である中近東地域には、石油価格の下落により建設計画の調整を余儀なくせざる得ない国が続出しているのは、中国の対外工事請負・労務協力の推進にかなりの影響を及ぼすものとみられている。

対外労務協力だけをとってみると、一般的な単純労働力市場においては、他の発展途上国との競争はますます激しさを増している。レベルの比較的高い技術労働者や専門人材の面では、中国は依然として強い競争力をもっているが、しかし、こうした人材への国内需要が大きく、むしろ不足状態にあるのが現状である。

現在の中国にとって、対外工事請負・労務協力の推進における課題は、量的拡大よりも経済効率の向上にあると思われる。各会社は、管理・計算の強化、応札・オフアの効率化や設計・施工の質の改善などを通じて、競争力の向上をはからなければならぬと同時に、他の国の企業との共同請負や外国の労働力の利用なども求められている。

2 対外直接投資

対外直接投資の発展

中国の文献や統計においては、対外直接投資のことを普通「海外企業」と呼んでいるが、その対象は貿易業以外の海外企業だけとなっている。

中国は「対外開放」以前の一九五〇年代と七〇年代において、合併または単独で海洋運輸、金融および貿易関係の海外企業を一部興していたが、しかし、当時このような海外企業は数が非常に少なかった上に、投資先としての国・地域も限られたものしかなかったのが事実である。

「対外開放」以降は、「二つの資源（国内資源と海外資源）の利用、二つの市場（国内市場と海外市場）の開拓」という方針にそって、海外企業の設立に代表される対外直接投資も、中国の「対外開放」政策の一環として重要視されるようになっていく。

一九七九年十一月に「北京市友誼商業服務総公司」が日本「東京丸一商事株式会社」との合併で東京で「京和有限株式会社」を設立したのを皮切りに、中国の対外直接投資は着実に増えつつある。中国対外経済貿易部の統計によると、認可件数（貿易関係以外のもののみ、以下も同じ）では、八〇〇八三年に毎年十数件であったが、八四年は四二件、八五年は七七件、八七年は一挙に一二四件にも急増してきている³⁾。

一九七九〇年の累計認可件数は八〇〇余件で、中国側の投資額は一〇億ドルに達している。そのうち、「第七次五カ年計画」期（八六〇九〇年）に認可されたものは六〇〇余件、八億ドルとなっている。投資先として九四カ国・地域に及んでいるが、主な投資先には、米国、タイ、オーストラリア、日本、カナダ、ドイツ、シンガポールと香港・マカオなどがある。

投資業種別では、資源開発、加工業、交通運輸、金融保険、医療、コンサルタント、レストランおよび観光などに及んでいるが、投資金額からみれば、資源開発と工農業生産関係の投資が大

半を占めている。

中国の海外企業の大多数は現地または第三国の企業との合弁企業で、中国側出資分の三分の二は設備と技術によるものと推計されている。資源開発の分野には、「合作経営」（双方の義務と権利は出資比率でなく、契約によって決められる方式）が主な形となっている。この二種類の企業以外には、少量ながら中国側全額出資による企業も一部ある。

中国の対外直接投資において、中央に所属する各輸出入貿易総公司や中国国際信託投資公司など大企業の活躍ぶりが注目される。近年ではこれらの大企業による海外企業の買収のケースも現われている。例えば、中国化工輸出入総公司による米国の磷酸工場の買収、中国五金鉱産輸出入総公司によるブラジルの銑鉄工場の買収が、すでに良い経済効率を上げている。またメーカーとしての首都鉄鋼公司も経営の国際化の一環として、海外工場買収に乗り出した。これは中国の経済改革と対外開放の拡大を反映するものとみられている。

中国政府の政策対応

中国にとっては、資金不足、特に外貨不足が、近代化建設における長期的な問題の一つとされていることから、現在よりもより、これからかなり長い期間においても、大規模な対外直接投資を行なうことができないだろうと思われる。しかし、海外資源の獲得と輸出拡大につながる対外直接投資に関しては、中国の経済近代化建設に必要であり、それを適当に発展させることも可能である。

こうした事情を背景に、海外直接投資に対する中国政府の政策対応は、促進と制限との二つの

面をもっているのが特徴である。そのうち「制限」とは、主に政府による認可制度の実施である。認可機関として、投資金額と投資先により中央政府（対外経済貿易部）と地方政府に分かれているが、しかしその認可基準は共通なものがある。それは、つまり投資案件は、少なくとも以下の条件の一つを満たさなければならぬことである。

- (1) 国内供給ができない、または供給不足の資源を安定的、かつ安く供給できる資源開発投資。
- (2) 先進的技術と管理経験の導入に利する投資。
- (3) 国の外貨収入の増加につながる投資。
- (4) 国産の設備・材料およびその他の製品の輸出が促進できる投資。
- (5) 対外工事請負・労務協力の拡大に利する投資。
- (6) できた製品が現地市場を含む国際市場において販売でき、かつ利益の上げられる投資。

中国政府は、また国内の資金事情から海外企業に対して、国際金融市場での外貨資金調達と国産の設備・材料・技術による投資を奨励している。

以上の条件に合う対外投資に対して、政府は多面にわたる優遇策をとっている。例えば、資金の面では、資源開発とその他の資金需要量の多い生産的投資に対して、銀行からの融資（外貨融資と人民元融資）を申請できること、税制の面では、操業開始から五年間、中国国内の税金を免除すること、海外企業の製品については、他と比べて質と価格が同等な場合、優先的に国の輸入計画に入れること、国産の設備や中間財などをもって投資する場合、その生産を国家計画に入れるよ

う申請できること、などである。

また法律の面では、「対外開放」以来中国政府は二九カ国との間で投資保護協定を、三二カ国との間で二重課税防止協定を結んでいるが、これらの協定は、中国における外国の企業を保護するものだけでなく、海外における中国企業の利益を保護するものにもなっている。

対外経済貿易部の調査では、これまで認可された海外企業の大多数はすでに操業に入り、比較的良好な経済効率を上げている。これらの海外企業の設立・操業は、中国にとつて、(1)海外資源の開発・利用、(2)技術導入の促進と人材の養成、(3)対外工事請負・労務協力の拡大、(4)設備・中間財・技術輸出の促進、などの面において積極的な役割を果たしている。特に中国企業による海外資源開発は、木材、紙パルプ、鉄鉱石、魚など森林資源、鉱物資源と漁業資源の国内への供給を増やす上で意義が大きい。

中国企業の対外直接投資は、これからの改革と対外開放の深化に伴いさらに拡大していくと予想される。しかし、国内資金不足の問題もあつて、政府としては、それをいかにコントロールするかが重要な課題となろう。いままでの経験からみれば、海外企業の経営管理の強化と審査・認可による重点的プロジェクトの確保が、そのポイントである。

中国国内における経済発展の需要を考えると、今後の対外直接投資は引きつづき資源開発と加工・組立生産のプロジェクトを重点とすべきであろう。どの分野への投資でも、フィージビリティ・スタディーを綿密に行なうことによつて、その経済性を確保することが不可欠である。また

既存の海外企業に対して、管理強化ひいては経営不良の企業の撤廃を通じて、経済効率を上げることも必要であろう。

3 国際観光

国際観光業の発展

広い国土と悠久の歴史をもつ中国には、観光資源が豊富に存在している。しかし、「対外開放」以前の長い間において、観光業の発展は非常に遅れていた。一九七八年以前の中国では、「国際観光」とは、ただ「対外友好交流活動」とされており、一つの産業として認識されていなかったのである。五六年からは、五四年に設立された「国际旅行社」を通じて自費観光客の接待を始めたが、七八年までの二十四年間で接待した自費観光客数は延べ一萬八〇〇〇人しかなく、観光による直接外貨収入は合計で五〇〇〇万ドルにすぎなかった。

一九七八年に入ってから、中国政府は、観光業を重要な産業の一つ、また有力な外貨獲得源として重要視するようになった。七八年から今日までの十数年間において、中国政府は相次いで六〇〇余の都市と地区を外国観光客に開放した。多くの地方政府、特に重要な観光地の地方政府も、観光業の発展を地方経済振興のためのテコとして一連の振興策をとっている。

表IV-2 中国の国際観光業の発展

	観光客人数(万人)				外貨収入 (億ドル)
	総数	外国人	華僑	香港・マカオ ・台湾同胞	
1978	180.92	22.96	1.81	156.15	2.63
1979	420.39	36.24	2.09	382.06	4.49
1980	570.25	52.91	3.44	513.90	6.17
1981	776.71	67.51	3.89	705.31	7.85
1982	792.42	76.45	4.27	711.70	8.43
1983	947.70	87.25	4.04	856.41	9.41
1984	1,285.22	113.43	4.75	1,167.04	11.31
1985	1,783.31	137.05	8.48	1,637.78	12.50
1986	2,281.94	148.23	6.81	2,126.90	15.31
1987	2,690.23	172.78	8.71	2,508.74	18.62
1988	3,169.48	184.22	7.93	2,977.33	22.47
1989	2,450.14	148.10	6.85	2,297.19	18.60
1990	2,746.18	174.73	9.11	2,562.34	22.20
1991	3,335.65	271.13	13.34	3,051.18	28.45

(出所) 『中国統計年鑑』各年版。

前記の政策転換を背景に、中国の国際観光業は一九七八年以降大きな発展をみせている。七八年の年間入国者数は延べ一八〇万九〇〇〇人で、そのうち自費観光客は、過去二十四年間の合計よりも多い一二万四〇〇〇〇人に達している。観光による外貨収入は、過去二十四年間の数倍に当たる二億六三〇〇万ドルとなっている。

一九七八〜九一年の間、「天安門事件」が発生した八九年を除けば、入国者数と観光による外貨収入は年々増えつづけている(表IV-2)。九一年には、入国者数は約三三三六万人で、観光による外貨収入は二八億四五〇〇万ドルに達している。「対外開放」当初の七八年と比べると、それぞれ一八倍と一一倍に当たる。

一九七八〜九一年の十四年間で、累計入国者数は延べ二億三四〇〇万人で、観光による外貨収入は合計で一八八億ドルとなっている。国際観光業の外貨収入における中国の順位は、七八年の第四一位から第二十位まで（八八年）上昇した。

ここ十数年間において、中国の観光施設も絶えず充実されてきている。国際観光業務を扱う旅行社数は、一九七八年の二社から、九〇年の八〇〇社へ、全国における国外観光客向けのホテルは、同二〇〇余軒から二〇〇〇余軒へと、それぞれ増加した。そのうち、設備などの面で世界的に有名なホテルに劣らないものも数軒できている。十数年の間、これほど多くのホテルが建設できたことは、世界的にも例がないといわれている。観光施設の急速な充実は、観光業の発展に伴ったものであるが、他方、観光業の急速な発展を可能にした条件ともなっている。

観光業を発展させるため、人材の養成も不可欠とされているが、ここ十余年間では、中国はこの面でも大きな成果を上げた。現在、全国において観光学部あるいは観光科を設けている大学は四〇余校にのぼり、観光専門学校の数はもつと多い。一九七八〜八八年の間で、これらの学校で養成された観光業の人材は三万人以上に達している。

「対外開放」以降の十数年間において、中国の国際観光業は目覚ましい発展ぶりを示したものの、中国がもつ豊富な観光資源およびその発展の潜在力からみると、いまの観光客の入国者数と外貨収入はまだ低い水準にあるといわざるえない。

また、高級ホテルと中級ホテルのインバランス（高級ホテルの過剰）、交通や他の施設の立後れ、

サービス水準の低さ、人材の不足、過当競争による経営秩序の混乱および観光業の発展による環境の破壊などの問題の存在もよく指摘されている。これらの問題の解決は、一九九〇年代における中国の観光業のさらなる発展にかかる課題といえよう。

高まる経済・「対外開放」以降の観光業の発展は、中国の経済・社会に大きなインパクトを与えている。その主なものとして、以下の諸点が挙げられる。

(1) 国の外貨収入増加への寄与。現在、観光収入は、中国の貿易外貨収入の重要な部分となっている。一九九〇年の中国の国際収支における貿易外収支は、二五億五八〇〇万ドルの黒字を計上しているが、その三分の二以上に当たる一七億四八〇〇万ドルが観光収支の黒字によるものである。八九年の貿易外収支は九億二三〇〇万ドルの黒字であったが、観光収支の黒字は一四億三二〇〇万ドルとなつて⁽⁵⁾いる。つまり、観光収支の黒字がなければ、同年における中国の貿易外収支は赤字になる計算である。

一九七九〜九一年の間、中国の対外貿易は合計五〇二億ドルの赤字（通関ベース）を出しており、八二〜八三年、九〇〜九一年の四年間の黒字による帳消し分を除いたら、二九五億ドルの純赤字になる。同期間における観光外貨収入は一八八億ドルなので、貿易純赤字の六八・三%を補うことができたことになる。

また、輸出と比べて、観光による外貨獲得は、いくつかのメリットがある。サービスの提供が中心で、物資とエネルギーの消耗が少ないこと、外貨獲得のコストが相対的に低いことなどが、

それである。一ドルの外貨を獲得するための人民元コストからみると、一九八三年においては、観光のそれは商品輸出より四割以上低く、現在は観光のコストがかなり高くなったものの、依然として商品輸出より約三分の一低いのである。

(2) 関連産業の発展への促進。特に交通輸送、建築業の発展に対して、促進的効果が大きい。ここ数十年間、中国の民用航空輸送業と建築業の迅速な発展は、観光業の発展によるところが大きいとみられている。

(3) 雇用拡大への寄与。観光収入には、飲食品や土産・一般的商品の販売、宿泊施設と交通・通信およびその他のサービスの提供など幅広い内容が入っているから、観光業は、直接的あるいは間接的な雇用の拡大を促進する効果が非常に大きい。その意味で、人口圧力の大きい中国にとっては、観光産業を発展させることは特別な意義があるといえる。

調査によると、中国全国において直接観光業に従事している人口は、一九八九年で一六八万人にのぼり、間接的従業人口を入れると約一〇〇〇万人に達している。これは、中国全国の全従業人口の六%に当たり、非常に高い数字となっている。もちろん、この数字は、中国国内の観光も含む数字であるが、直接的あるいは間接的に国際観光に従事しているものは、大きなシェアを占めていると推測される。

(4) 貿易と外国直接投資受入れおよび技術導入の促進。多くの地方政府が各種の国際観光活動を行なう最大の狙いは、貿易や直接投資導入など対外経済貿易関係の促進にある。こうしたやり方

は、「観光は脇役、対外経済貿易は主役」といわれている。実際には外国の投資家や貿易業者が、最初は観光という形で現地の事情を調査し、後に投資あるいは貿易活動に踏み切るケースが少なくないようである。また、投資や貿易関係までに発展できなくても、観光客の受入れを通じて、市場および技術などに関する情報を得ることも考えられる。現在の中国において、国際観光の先進地のほとんどは、対外経済貿易の面でも活発な展開をしているところである。

国際観光業が、中国の経済・社会の発展において前記のような諸役割を演じているため、中国政府はますますそれを重視する姿勢をみせている。「一〇カ年計画と第八次五カ年計画の要綱」の中にも、「観光業を發展させ、貿易外の外貨収入を増やす」ことが、一九九〇年代における中国の「対外開放」の任務の一つとして掲げられている。

広大な面積をもつ中国は、一部の小さい国のように、「観光立国」的な政策はとれないが、しかし、一部の都市・地方にとっては、観光業を主力産業として育成する必要があることは否定できない。

こうした理由で、中国政府は、代表的な観光地を対象に「観光特区」の創設を検討している。その候補地には、広東省、江蘇省、江西省、海南省および西安市、杭州市の名前が挙げられている。これらの省・市の一定の地域を「特区」に指定し、外資に税制などの面で既存の「経済特区」並みの優遇策を適用し、また観光客の便宜をはかるため、ビザの発行も認めるという構想である。一九九〇年代においては、中国の「対外開放」の拡大につれて、観光業も新たな発展を示すもの

と予想される。そして、観光業の発展は、中国の対外開放および経済・社会の発展にさらに大きなインパクトを与えていくであろう。

- 注(1) 武瀾「関于我国対外労働合作的幾点思考」(『国際経済合作』一九九二年二月号)。
- (2) 王世浚他編『国際経済合作概論』、中国対外経済貿易出版社、一九九一年、四四九ページ。
- (3) 何光偉「中国国家観光局副局长」一九八九年中国旅遊業(『対外経済貿易部』中国対外経済貿易年鑑、一九九〇年版)、八五〜八七ページ。
- (4) 『中国統計年鑑』一九九一年版、六四六ページ。
- (5) 孫尚清「観光業の中国社会・経済発展における地位と作用」(『財貿経済』一九九一年第七期)。
- (6) 同右論文。
- (7) 同右論文。
- (8) 香港『文匯報』一九九二年三月三十日。